
『公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版』 『公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版』 講習会ご案内

趣 旨

「公共建築工事標準仕様書」（以下「標準仕様書」という。）、「公共建築設備工事標準図」（以下「設備標準図」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書」（以下「改修標準仕様書」という。）は、各府省庁が官庁営繕事業を実施するための「統一基準」として位置づけられています。

統一基準とは、国家機関による営繕事務の一層の合理化・効率化のため、各府省庁の使用する基準類が統一化されたもので、平成15年3月に開催された「官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議」において、技術基準類及び工事書式類が「統一基準」として初めて決定されています。

標準仕様書及び改修標準仕様書は、公共建築工事において使用される材料、機材、工法等について標準的な仕様を取りまとめられたものであり、契約図書のひとつとして使用されています。

一方、設備標準図は、標準仕様書等で規定されている機材の形式、形状、施工要領例が示されており、標準仕様書等と一体として適用することを前提に作成されているものです。

これら標準仕様書等は、建築物の品質・性能の確保、設計図書作成の効率化及び施工の合理化が図られることを目的としており、3年ごとに改定されています。

今般、標準仕様書及び改修標準仕様書は、働き方改革、生産性向上への配慮といった国としての施策への対応、関係法令、基準・規格等との整合、全国的な市場性や施工実態を踏まえた仕様の見直しがなされ、令和7年版として国土交通省のホームページにおいて公表されました。

公共建築協会及び建築保全センターでは、これら標準仕様書等について、より分かりやすく編集するとともに参考となる資料を追加し、それぞれ『公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）令和7年版』、『【電子版】公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版』、『公共建築設備工事標準図（電気設備工事編、機械設備工事編）令和7年版』、『公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）令和7年版』、『【電子版】公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）令和7年版』として取りまとめ、国土交通省大臣官房官庁営繕部の監修を受けて刊行するとともに、これら図書について十分理解を深めていただくことにより、良質な建築物の整備に資するべく、講習会を開催することといたしました。

- | | |
|--------|--|
| 1. 主 催 | 一般社団法人 公共建築協会、一般財団法人 建築保全センター |
| 2. 共 催 | 一般社団法人 山口県建築協会 |
| 3. 後 援 | 国土交通省、山口県 |
| 4. 協 賛 | (予定) |
| 建 築 | (一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、(一社)日本建設業経営協会、
(一社)全国中小建設業協会、(公社)日本建築士会連合会、(公社)日本建築家協会、
(一社)日本建築士事務所協会連合会、(公社)日本建築積算協会、(一社)日本塗装工業会、
(一社)全国防水工事業協会、(一社)日本防水材料協会、(一社)建築開口部協会、
日本建設インテリア事業協同組合連合会、(公社)全国ビルメンテナンス協会、
全国ビルリフォーム工事業協同組合、(公社)日本ファシリティマネジメント協会 |
| 電気設備 | (一社)日本電設工業協会、(一社)建設電気技術協会、
(一社)日本設備設計事務所協会連合会、(一社)建築設備技術者協会、
全日本電気工事業工業組合連合会 |
| 機械設備 | (一社)日本空調衛生工事業協会、(一社)日本設備設計事務所協会連合会、
(一社)建築設備技術者協会、全国管工事業協同組合連合会 |

5. 開催日 令和7年8月26日(火) 10:00～16:45 (受付9:30～)
6. 開催地 YMfg 維新セミナーパーク (山口県セミナーパーク) 講堂
所在地: 山口市秋穂二島 1062 電話: 083-987-1410
7. 定員 150名
8. 講師 一般社団法人 公共建築協会、一般財団法人 建築保全センター
9. 時間割 (予定) ※建築工事編については一部ビデオ講習を併用して行います。

時間	建築工事編
10:00～12:00	あいさつ 改訂概要 【標準仕様書】 1章 各章共通事項、4章 地業工事、7章 鉄骨工事、9章 防水工事、 12章 木工事、15章 左官工事
12:00～13:00	昼食
13:00～14:05	【標準仕様書】 16章 建具工事、18章 塗装工事、19章 内装工事、22章 舗装工事
14:05～14:10	休憩
14:10～15:00	【標準仕様書】 (ビデオ講習) 2章から23章のうち、上記以外の章
15:00～15:15	休憩
15:15～16:45	【改修工事標準仕様書】

10. 講習会テキスト (参加者全員に配布)
『公共建築工事標準仕様書 令和7年版』講習会テキスト
『公共建築改修工事標準仕様書 令和7年版』講習会テキスト

11. 参加費・使用図書 (消費税を含む。)

(1) 建築工事編

(a) 参加費 (受講料)

- ☐ 公共建築協会正会員及び賛助会員 11,000 円 (税込) (一社) 山口県建築協会の会員は該当します
- ☐ 非会員 14,300 円 (税込)

(b) 使用図書

- ☐ 図書①『公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) 令和7年版』定価 6,930 円
- ☐ 図書②『公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) 令和7年版』定価 7,040 円
- ☐ 図書③『【電子版】公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) 令和7年版』定価 7,040 円

※ 図書②、③については、どちらかをお選びください。

※【電子版】は iPad、iPhone 専用となります。なお受講締め切り後、登録された電子メールアドレス宛てにダウンロードのためのシリアルコードを送信します。

(2) 注意事項

※電子版図書をお申込の方で締め切り日以降に受講をキャンセルされた場合、電子版図書のキャンセルは出来ません。電子版図書の料金は請求させていただきますので予めご了承ください。

※公共建築協会正会員及び賛助会員の方は、申込書に会員番号の記載をお願いします。

※賛助会員 (団体) に所属する企業及び団体の場合は、所属する賛助会員 (団体) の団体名を申込書に記載をお願い致します。

※申込時に正会員及び賛助会員 (団体・個人) の確認を行います。会員等であることが確認できない場合は非会員の料金を請求させていただきます。

※電子版図書を購入された方は会場のインターネット環境によっては、ダウンロード出来ない可能性がありますので、講習会までにダウンロードをしてお越しください。

12. CPD ・ファシリティマネジャー資格（CPD：5単位）

本講習会は、「建築 CPD 運営会議特別認定講習会」として登録しています。また、国土交通省の「営繕業務関係特別講習会」としての指定を予定しています。講習会当日受講者の確認を行いますので、本人の確認ができる写真付きの証明書（運転免許証、建築士免許証、社員証等）をご持参ください。

なお、本講習会は以下の CPD 制度の共通認定プログラムです。

「建築 CPD 情報提供制度」「JIACPD 制度」「建築士会 CPD 制度」「建築設備士関係団体 CPD 制度」「APEC アーキテクト」「APEC エンジニア」「建築・設備施工管理 CPD 制度」。

また、本講習会は、公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会が実施している認定ファシリティマネジャー資格の「資格登録更新講習 B 方式」の対象講習会としての認定を受けています。

13. 申込方法・問合せ先

申込方法	(一社) 公共建築協会ホームページ内の講習会イベントからの WEB お申込み	講習会申込 QR コード 	申込締切	8 月 12 日 (火) ※定員に達し次第締め切らせていただきます。
	メールでのお申込み（申込書を添付）	info@35kenchiku.or.jp		
	FAX でのお申込み	083-932-6825		

参加費は、講習会受講後 1 ヶ月以内に、銀行振込にてお願いいたします。（後納）

- ・振込手数料は別途ご負担くださいますようお願いいたします。
- ・振込みの控えを持ちまして、領収書にかえさせていただきます。

問合せ先	(一社) 山口県建築協会	〒753-0074 山口市中央 4 丁目 5-16 商工会館 4 階
		TEL 083-922-5687 平日：9：00～17：00（土日祝を除く）

14. 受講票の発行 受講者あてに受講票をメール添付、郵送または FAX 等で受付後お送りいたします。

- ・お申込み後、5 日過ぎても届かない場合は、申込先にお問い合わせください。

受講票は当日必ずご持参ください。

- ・受講票は回収させていただきますので、控えのコピーをあらかじめお取りください。

15. その他

- (1) 当日、受講者の変更は差し支えありません。（御名刺等を提出してください）
- (2) 当日、欠席の場合は必ず事前にご連絡ください。（欠席の場合、講習会資料の送付はいたしません。）
- (3) 講習会のウェブ配信あり（有料）。配信日 令和 7 年 10 月 6 日（月）9 時から 10 月 10 日（金）18 時

16. 会場へのアクセス（QR コードからアクセス情報が見られます）

